

放送を巡る諸課題に関する検討会 放送用周波数の活用方策に関する検討分科会（第 14 回）議事要旨（案）

1. 日時

令和 3 年 3 月 12 日（金）13 時 30 分 ～ 14 時 20 分

2. 場所

Web 会議

3. 出席者

（1）構成員

伊東分科会長、三友分科会長代理、内山構成員、関根構成員、林構成員、不破構成員、渡邊構成員

（2）総務省

藤野情報流通行政局審議官、荻原同局放送技術課長、水落同局衛星・地域放送課地域放送推進室企画官

4. 議事要旨

（1）前回の議事概要の確認等

事務局（放送技術課）より、第 13 回議事要旨（案）に関して、【資料 14-1】に基づき説明が行われた。

（2）V-Low 帯域の利活用方策に関する論点整理（案）

事務局より、V-Low 帯域（95MHz～108MHz）の利活用方策に関する基本方針（案）について、【資料 14-2】に基づき説明が行われた。また、第 13 回の放送用周波数の活用方策に関する検討分科会で意見があった「デジタルコミュニティ放送に関する最新の情報」に関し、デジタルコミュニティ放送協議会が行ったアンケート結果の概要について事務局より紹介があった。

V-Low 帯域（95MHz～108MHz）の利活用方策に関する基本方針（案）について、伊東分科会長から各構成員に対し御質問、御意見を求めたところ、主に以下の御意見が出た。

【内山構成員】

三点あった基本方針（案）のうち、一点目の「FM 放送用周波数の拡充」については、順当で妥当なまとめだと思う。

二点目の「防災関連情報の提供を目的とした利用」について、この国は災害が多くあり多種多様な災害が発生するので、どのような災害を想定するかという課題はあるが、ある意味「防災用〇〇」のようなかたちで標準化ということを考え、日本の自治体の皆様方が導入したいと思えるような仕掛けを作っていくと、二つ目は生きてくるのだらうと思う。具体的にどうすればよいのかというのは思い浮かばないが、標準化という点についても検討していただきたい。

三点目の「新たなサービス、実験・実証用としての利用」についても、ある意味順当なところだと思う。V-Highにも実験用の帯域があるが、実験用の帯域を残しておかないと、次のことをできないことが想定されるため、この点についても正しいまとめ方かと思う。

【林構成員】

この基本方針案は、先ほど御説明いただいた通り三点あったかと思う。一つ目は、FM放送用周波数の拡充で、放送事業者による中継局の整備計画等を調査し、それを踏まえて分科会において検討を進めること。二つ目は防災関連情報の提供を目的とした利用について、自治体におけるニーズを調査するとともに、防災システム全体としての位置づけや、具体的な利用形態を踏まえた機能要件を分科会の下にワーキンググループを設置して検討する。三つ目は、新たなサービス、実験・実証に関する具体的なニーズを調査し、引き続き分科会で検討する。その三点だったかと思う。

本基本方針案の5ページ目の下にあるように、「V-Low帯域の利活用の方向性を検討するにあたり、利活用方策の需要見込みやインフラ整備の見通しに加えて、周波数の有効利用の観点から踏まえて判断することが必要である」とまとめられており、このような基本方針（案）の方向性については賛成である。

特にデジタル技術を利用したサービスの提案については、機器開発のコストやインフラ整備の実現性を踏まえた事業者の参入見込み、利用者ニーズの明確化をする必要があると強調していただいている点については、今まで私が強調していた点でもあり、強く賛同する。

次に、【資料14-3】の「2 受信機の開発動向・普及見込みに関するコメント」について、二段落目の最後に「新しい安心安全のシステムが出てくれば、導入が進むのではないかと」とあるが、私は少し認識を異にしている。それは、良いシステム、良い技術が導入されれば、自ずと需要が付いてくるというのは、いささか技術優先、また供給者目線の捉え方ではないかと思う。まずは、基本方針（案）にあるとおり、需要者目線に立って需要ニーズをしっかりと捉えていくことが先決なのではないかと思う。

【渡邊構成員】

私も事務局でまとめていただいた基本方針（案）の三点のまとめについて異論は無く、よろしくお願ひしたい。

【資料14-3】、【参考資料14-2】を見せていただいたところ、非常に具体的なニーズが挙げられていた。例えば登山者や行方不明の老人の捜索、防災関連、台風情報など、それぞれの事業者が具体的なニーズをお持ちだということを伺わせる回答がアンケートの中に散見されると感じたので、改めてアンケートを実施していただいて良かったと思う。そのような具体的な意見と並行して、ラジオの技術のイメージに関する意見もあったと思うが、ラジオの技術というのは非常にプリミティブというか最初の放送技術につながっているが、最近では決してそうではないのだと。ラジオの技術というのは、デジタル化を想定しながら新しい時代を迎える方がいいのだと。そのような、事業者の方々のスタンスを垣間見ることができるようアンケートだったので、非常によいアンケートだと思った。

【関根構成員】

基本方針（案）としてまとめていただいた方向性に異論は無い。

【資料14-2】3（1）②の受信機の普及状況の項目で一つ気になったところは、新たに開

発・製造、市場開拓等を行う必要があるという箇所に関して、どれだけ開発や製造が進んでいるのか、またその製品をどう使っていくのかという時期的なバランスは慎重に進める必要があると感じた。

【三友構成員】

【資料 14-2】を拝見し、基本的な方針については私も賛同する。ただ個別に見ると、実現可能性と継続可能性の問題がまだ残されていると感じた。その問題の根源として、一つは端末、もう一つ継続的なニーズがどこにあるかということだと思う。この二つを確認しながら具体化に進んでいくべきだと思う。アイデアとしては色々あると思うがどこまでいか。

例えば V-Low 帯域の利活用方策の二項目目として、防災関連情報の提供を目的とした利用というものがある。そのうち一つは自動車路側通信システム、もう一つは自治体等を中心とした防災システムであるが、自動車に関しては将来的に AM 放送が聴取できなくなる、電気自動車だと AM 放送は非常に聴取が難しいと聞いているため、そういう意味では路側通信の FM 転換は一定のニーズはあると思う。しかし、前回の分科会で依頼したとおり、1620kHz を利用した現行の路側通信がどれだけ活用されているかというものが一つの指標になると思う。

もう一つ、端末の観点で言えば利用者はスマホに依存するようになり、カーナビゲーションもスマホで行う時代になってきている。その時代の中で、FM 波がどれぐらい個人の利用者にリーチできるかという点が難しくなってくる上、仮に専用端末を新たに製造するとなると過去にあったうまくいかなかったことが頭をよぎる。それを考慮しながら、実行可能な方向に進んでいければよいと思う。

【伊東分科会長】

構成員の方からの御意見はほぼ出たかと思う。この後、本基本方針（案）についてはパブリックコメントを求めるが、不破構成員の御意見はどうか。

【不破構成員】

基本方針（案）に賛同する。特に防災関連について、素晴らしい意見が反映できればと思うので、よろしく願いしたい。

【伊東分科会長】

ここまでの御意見も踏まえ、追加の御意見があれば頂きたい。

【林構成員】

三友構成員の御発言と同じ感想を持った。ラジオの受信端末であるが、最近はスマートフォンで聴取するため、ラジオ受信機やオーディオ機器を単体で購入することが少なくなったのではないかと。やはり、スマートフォンやタブレットで利用できる「radiko」で非常に便利に聴くことができるし、Bluetooth 経由で大きなスピーカーで聴くこともできる上、ラジオのリスナーの 2 割ぐらいが「radiko」経由ということも伺ったことがある。そう考えると、新たな聴取形態に十分配慮する必要があるかと思う。そうであるからといって、それだけに特化するわけではなく、システムとしての冗長性というか、災害が発生したときに FM 放送等で災害情報を聞くことも必要なので、複層的なシステムの構築が重要なのではないかと

う。

【伊東分科会長】

これからの時代、デジタル化というよりはむしろ IP 化というのが、スマホ等の端末を対象とした場合にはあるのだろうと私自身も感じている。先ほどの林構成員、三友構成員の御意見はその通りだと思って伺っていた。

一方で、災害等の発生時に端末の電池がどれだけもつのかという観点からすると、アナログラジオの方式は、乾電池でかなり長時間聴取することができる点が大きな魅力であると思う。そのため、林構成員が仰ったように重層的に、一つのものに頼らず色々な手段を用意しておくというのは、私もその通りだと感じた。

【伊東分科会長】

活発な御意見に感謝する。本基本方針（案）に関する追加の御意見がある場合には、令和3年3月15日（月）までに事務局へ提出するようお願いしたい。本日頂いた御意見と追加意見を踏まえ、必要な場合には事務局において修正をお願いしたい。その後、意見募集の手続きを進めていただきたいと思っているが、基本方針（案）の修正の最終確認については分科会長に一任していただくことにしたいがよろしいか（→異議無し）。

それでは、大きな修正はないと思うが、パブリックコメントにかけるために事務局においては改めて内容を御確認いただき、最終的には分科会長の確認の後、パブリックコメントにかけていただきたいと思います。

（4）その他

事務局より、今後の検討スケジュールについて、【資料 14-4】に基づき説明が行われた。

また、本分科会の下に設置するワーキンググループについて紹介し、ワーキンググループの進め方について、次回会合までに事務局で案を作成することを説明した。

（5）次回の日程等について

事務局より、第 15 回会合は 4 月下旬から 5 月上旬頃開催予定であること、開催案内は改めて御連絡させていただく旨の説明が行われた。

次回会合では、V-High 帯域で現在実施していただいている実証実験等の状況について、V-Low 帯域については自動車メーカー等に向けて現在実施しているラジオ受信機の普及状況の調査結果及び、本基本方針（案）に関するパブリックコメントの結果をそれぞれ報告し、それらについて議論を行うことを確認した。

（以上）